

○水道ビジョン パブリックコメント回答案

番号	ページ	意見	対応
全般		文中では和暦年度、グラフでは西暦年度を使用しているが、統一すべき。今年、改元が実施されることから、文中も既往は2017年度（平成29年度）と2重表記とし、向後は西暦年度を用いることとしてはどうか。	原則、和暦表示としていますが、グラフについては将来にわたるものが多く、改元後はわかりにくくなることが予想されるため、西暦表示としています。
全般		民営化した場合、安全で安心な水道水が今まで通り供給されるか不安であり、民営化には反対である。	現時点では、民営化の予定はありませんので、ビジョンの施策としては記載いたしません。 引き続き、市が責任を持って安全で安心な水道水を市民の皆さまに供給してまいりたいと考えています。
全般		水は命につながる問題です。上下水道局だけではなく、市民全体で水道について考えてもらうよう、もっと広報をうまく使う必要がある。	水は生きていくうえで欠くことのできないものであり、その重要性は63ページに記載しています。 また、市民の皆さまに日ごろから水道水の重要性を意識していただけるような広報活動を展開してまいります。
1-1	3	アセットマネジメント計画と経営戦略はビジョンと表裏一体の関係にあり、それを「関連」と位置付けるのはいかがなものか。市の上位計画との位置付けを「調和」とし、アセットマネジメント計画との関係については上下に矢印を振り、「整合」とするほうがいいのではないか。また、経営戦略についてはビジョンのアクションプラン（下位計画）として位置づけるべきではないのか	ビジョンは水道事業にとっての最上位の基本計画であるため、アセットマネジメント計画や経営戦略はビジョンを受けて策定するものであり、「関連」と位置づけることに問題はないと考えます。
2-1	7	この図からは、県水の動きがわからない。中西条浄水場で県から購入した表流水を県の委託を受け市が浄水した後、県に水道水として売却し、それを市が購入していることがわかる図にすべきである。	自己水と県水の水の流れは同一ですので、分けて記載する必要はないと考えますが、ご意見をもとに以下のとおり中西条浄水場に自己水と県水の水量の内訳を記載します。また、加古川大堰に記載している「1日最大取水量 表流水 40,000m ³ /日」を削除します。 【修正前】 中西条浄水場 1日最大給水量 : 93,700m ³ /日 【修正後】 中西条浄水場 1日最大給水量 : 93,700m ³ /日 自己水 50,100m ³ /日 県水 43,600m ³ /日

番号	ページ	意見	対応
2-2	9	この表の合計は88,900m ³ /日であるが、P7の図では93,700m ³ /日と一致していない。	神野水源地は中西条浄水場で浄水処理をしており、9ページの88,900m ³ /日に神野水源地の4,800m ³ /日を加算した合計を7ページに記載しています。
3-1	15	現行ビジョン（同見直しを含む）で設定した数値目標（連続自動水質監視度、総トリハロメタン濃度水質基準比等）や施設等整備・更新事業計画（中西条浄水場の整備更新、福留配水池への送水管整備等）の達成状況を示す表を第3章に挿入すればどうか。	現行ビジョンの数値目標については、表形式で新たにページを設けて掲載します。 施設等整備・更新事業計画は第3章の文章中に記載しています。
3-2	15	表現がもっちゃりとしている。→これらの危害を把握・分析した上で予め対策を講じておくとともに、危害事象発生時には迅速かつ適切な対処による水道水の安全性確保を内容とする「加古川市水安全計画」を平成30年度に策定し、水質管理体制を構築しました。	内容の誤りではないため、原案通りとします。
3-3	15	P7の系統図では、マンガン除去は記載されているが、炭酸ガス軽減設備についての記載がない。統一すべき。あるいは、浄水場と対策設備のクロス表を別途作成してはどうか	7ページの図2.2を以下のとおり修正します。 【修正前】 東神吉水源地 除マンガン、紫外線処理 西部水源地 紫外線処理 【修正後】 東神吉水源地 除マンガン、紫外線処理、 炭酸ガス軽減設備 西部水源地 紫外線処理、炭酸ガス軽減設備

番号	ページ	意見	対応
3-4	17	<p>外部の精度管理に参加しているのであれば記載すべき。その場合、P 6 7 L 1 1 : →外部精度管理にも引き続き参加し.</p>	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 中西条浄水場では、国が定めた水質基準に適合する安全な水道水をお届けするため、正確かつ信頼性のある水質検査を水源から蛇口に至るまでの各過程において実施しています。 さらに、水質事故などの緊急時にも迅速に対応できる分析体制を維持しています。なお、平成20年度には、中西条浄水場での新管理棟の整備にあわせて、水質試験室を新管理棟内に移設し、検査環境の改善を図りました。また、本市では、検査項目や検査回数を定めた「水質検査計画」を毎年策定し、水質検査の結果も含めて上下水道局ホームページで公表しています。</p> <p>【修正後】 中西条浄水場では、国が定めた水質基準に適合する安全な水道水をお届けするため、水源から蛇口に至るまでの各過程において実施する水質検査について、検査項目や検査回数を定めた「水質検査計画」を毎年度策定しています。水質検査計画は、水質検査の結果も含めて上下水道局ホームページで公表しています。なお、平成20年度には、中西条浄水場での新管理棟の整備にあわせて、検査環境の改善を図るため、水質試験室を新管理棟内に移設し、水質事故などの緊急時においても迅速に対応できる体制を整備しています。 また、厚生労働省などが行う外部精度管理に参加することにより、職員の検査技術の向上を図っています。</p> <p>67ページを以下のとおり修正します。 12行目 【修正前】外部精度管理にも参加し、. . . 【修正後】外部精度管理にも継続して参加し、. . .</p>

番号	ページ	意 見	対 応
3-5	24	本市では、柔軟で加工がしやすいことから、 従来鉛製の給水管 を給水管に採用してきました。 しかしながら 、平成15年4月に水道法が改正され、水道水中の鉛の水質基準値が強化されたことや、鉛製給水管は漏水の発生率が高く、漏水による道路面の陥没や凍結など二次災害につながるおそれがあることなどから、本市では鉛製給水管の取替を進めてきました。 その結果、鉛製給水管の取替事業は、平成25年度に完了しました。 一方、個人の敷地内で鉛製給水管を使用している場合がある ことからその解消を図る ため、鉛管の取替についての啓発を行い、解消を図 →進め ていきます。	以下のとおり修正します。 2行目【修正前】 本市では、柔軟で加工がしやすいことから、鉛製給水管を給水管に採用してきました。 2行目【修正後】 本市では、柔軟で加工がしやすいことから、鉛製給水管を採用してきました。
3-6	25	P26の「本市では～耐震化が求められています。」と震度分布図を、水道施設全般に関わることであることから、①の前に持ってきたほうが良いと思う。	26ページの1行目から4行目を25ページに移動し、5・6行目は25ページの9・10行目と重複するため削除します。 【修正前】 ①浄水場・水源地の更新・耐震化 【浄水場の更新・耐震化】 【修正後】 ①浄水場・水源地の更新・耐震化 本市では、最も被害が大きい地震として山崎断層帯〔（主部南東部・草谷断層） マグニチュード7.3、最大震度7〕を想定しています。 大規模地震災害が発生した場合でも被害を最小限にとどめ、生命維持のための最低限の給水を確保するためには、施設の耐震化が求められています。 【浄水場の更新・耐震化】
3-7	26	中西条は「耐震診断及び更新計画」で、水源地及び配水池等は「耐震診断及び基本計画」なのか。であるならば、浄水場・水源地の更新・耐震化にかかる課題欄は「更新計画及び基本計画を着実に実施し．．．．．」とすべき。また、配水施設等の更新・耐震化にかかる課題欄は「基本計画を着実に．．．．．」とすべき。	平成22年度に策定した施設耐震診断及び基本計画以外に個別の更新計画を策定しており、27・28ページの課題にはそれらの計画を総称して更新計画と記載しています。
3-8	26	また、当該計画の終期を記載すべき	当該計画は、今後の施設更新に関する概要をまとめた内容であり、年次的な整備計画を定めたものではありません。 したがって、終期は設定されていません。

番号	ページ	意 見	対 応
3-9	30	課題欄に平成30年度に策定した標記計画が突如出現するのはいかがなものか。P29の最終段落を「今後の10年間については、平成30年度に策定した「老朽管更新（耐震化）計画（～〇〇年度）」に基づき、基幹管路の更新・耐震化を．．．．．」としてはどうか。また、取り組み欄にも当該計画の策定を記載してはどうか。	29ページを以下のとおり修正します。 8・9行目【修正前】 しかしながら、基幹管路は地震などで破損した場合、市民生活に多大な影響を与えるおそれがあることから、早急に更新し耐震化を進める必要があります。 8～10行目【修正後】 しかしながら、基幹管路は地震などで破損した場合、市民生活に多大な影響を与えるおそれがあり、早急に更新し耐震化を進める必要があることから、平成30年度に「老朽管更新（耐震化）計画」を策定しました。
3-10	32	実行性→実効性	以下のとおり修正します。 9行目 【修正前】実行性を確保するため、 【修正後】実行力を高めるため、
3-11	33	表側を「全体計画」、「個別計画・マニュアル」とすべき	以下のとおり修正します。 表3.2【修正前】本市で策定 表3.2【修正後】上下水道局で策定
3-12	36	台帳の整備・充実について、国が推進しているからするとの記述からは加古川市の主体性が感じられない。→「水道施設を長期的かつ計画的に管理するためには施設台帳の整備と当該台帳の適時適切な更新が不可欠です。このため、市では管路については管路情報管理システムを導入し管路施設と維持管理情報を一元管理しています。しかしながら、施設整備については、．．．．．」	水道法の改正により台帳の整備や長期的な収支見通しの作成に関して、法律の改正による明確な方向性が示されたため、原案の記述となっています。
3-13	37	企業債の借り換えや民間委託の推進といったいわゆる行革マターのみを取り上げているが、事業拡大の取り組み、未収金対策の強化、入札制度の見直し、余剰資金の適切な運用等現行ビジョンの計画期間内における「プラス」の取り組みについても記載してはどうか。特に未収金対策はP87との整合を図る意味からも課題としても記述すべき。	以下のとおり修正します。 8・9行目 【修正前】 本市では、高利率企業債の借り換えや民間委託の推進など、経費削減に取り組んできました。経営状況分析の結果は、次のとおりです。 【修正後】 本市では、高利率企業債の借り換えや民間委託の推進などにより経費削減に取り組むとともに、クレジットカードやコンビニなど多様な収納方法を導入し、収納率の向上も図ってきました。

番号	ページ	意見	対応
3-14	37	欄外の注記では、経営分析指標を安定性、収益性、生産性などに関する指標と説明しておきながら表では効率性と健全性の指標を示しているのは平仄が合わない。安定性等についても労を厭わず代表的指標をおのおの1～2掲載すればどうか	以下のとおり修正します。 脚注 【修正前】企業の安定性、収益性、生産性などに関する指標で・・・ 【修正後】経営の効率性や財政状況の健全性などに関する指標で・・・
3-15	37	経営規模が大きく異なっている県内各事業者と、順位と平均値をもって比較することに意味があるのか疑問である。それよりも、同一経営規模の類似団体との比較のほうが適切であると考えます。	本市と同様に表流水を主な水源とする給水人口20万人～30万人の事業体は、全国で6団体と少なく、客観的な評価が難しいため、県内各事業者との比較を行っています。 なお、経営規模の観点から町は比較から外しています。
3-16	37	供給単価／給水原価×100である料金回収率を記載すべき。また、経常費用から県水受託収益を控除して給水原価を算出すべきではないのか。	表3.3に料金回収率を記載します。 なお、給水原価の算出式は全国的に統一されており、県水処理受託収益は控除する項目に該当しません。
3-17	37	紙幅は増すが、各指標について経年変化を掲載されたい。	紙面の都合上、省略しています。なお、経年変化についてはホームページに経営比較分析表等を記載していますのでご覧ください。

番号	ページ	意 見	対 応
3-18	42	現行水道料金の適用年度を記載したほうがいいと思います。また、P45の料金体系の検討については、小見出しを設けずに「. 徴収しています。」に続けて記載したほうがわかりやすいのではないかと。	<p>適用年月日（平成18年4月1日）を追加します。 併せて以下のとおり修正します。</p> <p>3行目 【修正前】 下水道使用料と併せて徴収しています。 【修正後】 下水道使用料と併せて徴収しています。 世帯人数2～3人の家庭における本市の1ヶ月当たりの標準的な水道料金（20m³）は2,440円で、平成28年度の全国平均3,236円、兵庫県平均2,946円と比べて低い料金となっています。</p> <p>45ページを以下のとおり修正します。 1～4行目 【修正前】 【料金体系の検討】 世帯人数2～3人の家庭における本市の1ヶ月当たりの標準的な水道料金（20m³）は2,440円で、平成28年度の全国平均3,236円、兵庫県平均2,946円と比べて低い料金となっています。 全国的な傾向として. . . . 【修正後】 【料金体系の検討】 全国的な傾向として. . . .</p>
3-19	42	分担金についても記載すべき。	<p>分担金は新たに水道管を引くため（メーターを設置する工事等）に負担する費用であり、対象市民に限られるため記載いたしません。</p>
3-20	44	これまでの取り組みに、「平成30年度にアセットマネジメント計画を策定しました」とあるが、おそらくこのプランと並行して策定中であるので、パブコメ実施時点では未策定であると好意的には解釈するが、その旨を記載いただきたい。	<p>ビジョンとして策定する時点では、アセットマネジメント計画は策定済のため、本文中には記載いたしません。</p>

番号	ページ	意 見	対 応
3-21	44	中長期的視点に立つ「アセットマネジメント計画」を先行して策定した後に、その中で、向後10年間の方向性等を定める水道ビジョンを策定するほうが素直でなかったのか。	ビジョン策定にあたっては、アセットマネジメント計画の内容を反映させており、並行して策定することに問題はないと考えています。
3-22	44	文中の記述と概念図、そして備考欄の注記とが一致していないのではないのですか？①文中では「カネ」と「モノ」（との関係）が記載されているが、「ヒト」への言及がない。②投資計画、更新計画と資金確保計画との関係は？、③ダウンサイジング等は更新需要に含めて検討？④概念図中の機能診断等とは資産の健全度のみ？重要度や優先度は？⑤中期経営計画との関係は？	イメージしやすいよう概念図として掲載しています。 また、①～⑤は以下のとおりです。 ①「人材の育成・確保」として記載しています。 ②アセットマネジメント計画の中で、投資計画に基づく財政収支を作成し、資金の確保が可能かどうかを検証しています。 ③ダウンサイジングは更新需要の中に織り込んでいます。 ④更新時期は、資産の健全度・重要度・優先度を基に診断しています。 ⑤アセットマネジメント計画を基に、経営戦略を策定しています。
4-1	53	将来の事業環境というくくりで、水需要の動向、更新需要の推移について記載しているが、これらについては、第3章-3-②「将来を見据えた経営」の前振りとして整理すればどうか。あるいは当該節を第5章に移行させることも考えられるのではないか。いずれにしても、課題についてはまとめて記載すればどうか。加えて、職員の動向についてはP46の人材の育成確保と重複しているので、表を含め全て前にもっていけばどうか。	第3章「現状と課題」で過去と現在の分析を行い、第4章「将来の事業環境」の検討を行ったうえで、第5章「これからの水道事業」につなげていくように策定しております。
4-2	55	総資産額の算定時点を明記されたい	算定時期を追加します。

番号	ページ	意 見	対 応
5-1	61	①将来像（基本理念）が、本文中でも「基本理念として掲げ.」、P 64、P 95でも単に基本理念となっている。②P 62では「方針」であるが、P 65、P 72、P 84では「基本方針」として説明されている。③P 64、P 95では「目標」とあるが、P 97では「施策目標」となっている。「基本理念」－「基本方針」－「施策目標」－「推進施策」に統一すればどうか。（将来「像」とは、将来のある1点における姿を現す意味合いが強く、「つなぐ」といった流れを表す用語とは相容れないと思料する。）	以下のとおり修正します。 表題 【修正前】1. 将来像 【修正後】1. 基本理念 図 【修正前】〔加古川市水道事業の将来像（基本理念）〕 【修正後】〔基本理念〕
5-2	65 72 84		以下のとおり修正します。 【修正前】 四角囲み<基本理念>水道水が安全で. . . 【修正後】 四角囲み無し 水道水が安全で. . .
5-3	97		以下のとおり修正します。 表7.1題名 【修正前】 施策目標 【修正後】 目標
5-4	62	国の新水道ビジョンを参酌することは当然ではあるが、国が言う水道事業の理想像から市ビジョンの方針を定めると見えるのはいただけない。P 61で加古川市水道事業の将来像（基本理念）を高らかに謳ったのだから、当該将来像から3つのキーワード・方針を演繹する記載に改めるべきである。	国のビジョンが掲げる3つの理想像は本市の水道事業が進むべき方向性と合致しております。
5-5	62	→行います。	以下のとおり修正します。 6行目 【修正前】 行いきます 【修正後】 行います
6-1	65	現在は行っていないのであれば、課題としてその旨記載すべき（P 16）。行っているのであれば、「引き続き」を補うべき。	現在も最適な浄水処理を実施しており、「引き続き」を挿入する必要はないと考えています。

番号	ページ	意 見	対 応
6-2	65	未整備水源地全てに整備することがわかるように記載されたい	内容の誤りではないため、原案通りとします。
6-3	66	同計画をビジョン策定に合わせ、改定するのであればそのことがわかるように記載されたい	水安全計画はビジョンの策定に合わせて改定するものではありません。
6-4	66	水安全計画の改定によりもたらされる効果がみえないのであれば、「全水源地への紫外線処理処理施設等の整備」による安全性の向上を効果とするほうがいいのではないか	水安全計画は、水道水の安全を脅かす危害に対する対策を立て、発生した事象に迅速に対応するための計画であり、その効果は66ページに記載しています。
6-5	67	P17の課題との対比でいえば、「中西条浄水場における水質検査の精度を引き続き高い水準で保つため、〇〇に取り組みます。」という記述があって然るべき。	具体的な取り組みについては、67ページに記載しています。
6-6	67	妥当性評価について定義等説明が必要	定義を記載いたします。
6-7	68	「水質検査体制を充実」とあるが、どのように充実させるのかわからない。検査項目の追加、検査回数の増を図るのであれば、水質検査計画の見直しとして記載すべきである。	水質検査計画に基づく適切な検査、水質検査の精度向上、検査機器の更新により、水質検査体制を充実させていきます。
6-8	70	P20の課題で記されている「塩素使用量の低減」にどう取り組むのか、わかりやすく記載願いたい。	69ページに「塩素注入をきめ細かく行うことで・・・」と記載しています。

番号	ページ	意見	対応
6-9	70	P 2 1 の課題では「中西条浄水場における粉末活性炭注入施設の改善の必要性」が記されているが、施設の改善はしないのですか？	以下のとおり修正します。 10行目 【修正前】 カビ臭物質の低減を図ります。 【修正後】 カビ臭物質の低減を図ります。 また、活性炭注入施設の設備更新を検討します。
6-10	70	高度処理をすること。	現在の加古川の水質状況は、高度処理を必要とするほど悪い状況にはありません。
6-11	71	「拡大の検討」ではなく、「拡大の推進」とすべき。特に、学校における暑さ対策としても取り組むべきではないのか。	内容の誤りではないため、原案通りとします。
6-12	71	併せて、（学校を含め）貯水槽水道設置者に対する水質管理の徹底の推進についても記載すべき。（P 2 2 課題への対応）	以下のとおり修正します。 4行目【修正前】 拡大を検討します。 4行目【修正後】 拡大を検討します。 また、貯水槽水道の設置者に対しては、ホームページなどで適切な管理方法を啓発します。
6-13	72	南海トラフ地震などの災害時に水道水の供給が停止にならないよう次期ビジョンの10年間は「強靱」に力をいれるべきである。	災害に備えた施設・管路の耐震化は最優先課題と認識しており、耐震化を推進してまいります。
6-14	72	浄水場、水源地等毎の更新・耐震化のスケジュールを記載してはどうか	具体的な工事のスケジュールについては、経営戦略など他の計画で掲載いたします。

番号	ページ	意 見	対 応
6-15	74	水需要の減少に対応して（水道施設ではないが）県水の購入量についても検討を加えるべき	今後の水需要に応じた最適な自己水と県水の割合を内部で検討しています。
6-16	75	法定耐用年数はあくまでも税法上の耐用年数であることを注記しておいたほうが、新たな管路更新基準の策定にあたって、無用な誤解を生まないと思う。	現在の表現が誤解を生む表現になっているとは考えていませんので、原案通りとします。
6-17	75	原文は「効果」での言い回し→「. 費用と工事量を抑制するとともに、. 負担を軽減します。」	以下のとおり修正します。 22行目 【修正前】負担を軽減することができます。 【修正後】負担を軽減します。
6-18	77	加古川が増水した際に給水停止にならないようにすること。	増水した際に給水停止にならないよう、加古川大堰を管理する国土交通省と協議しています。
6-19	78	上下水道局側からすると「受援体制の強化」ではないのか	受援ではなく上下水道局の体制を強化する内容ですが、わかりやすくするため以下のとおり修正します。 1行目 【修正前】■支援体制の強化 【修正後】■災害時の体制強化
6-20	81	（発災地域には申し訳ない言い方ではあるが）職員のノウハウを蓄積するためにも、積極的に災害支援活動に取り組まれない。	今後も積極的に災害支援活動に取り組んでいきます。

番号	ページ	意 見	対 応
6-21	82	この節に照応する節が第3章「現状と課題」に見当たらない。	現行ビジョンで維持管理に関する項目がないため、省略していません。しかし、老朽化が進む見込みであるため、施策として追加していません。
6-22	82	→浄水場を適正に運転管理します。	以下のとおり修正します。 10行目 【修正前】浄水場の適正に 【修正後】浄水場を適正に
6-23	83	→老朽管更新のデータ管理をはじめ、様々な分野で.	内容の誤りではないため、原案通りとします。
6-24	84	アセットマネジメント（計画）が「水道資産全体のデータを整理し、重要度や優先度に応じた更新時期をを検討したうえで、更新需要の見通しや財政収支見通しを反映させて」策定（P44）するのであれば、P85の図の提示のみでは不十分であり、もう一方の柱である財政収支見通し（収益的収支及び資本収支、企業債残高）についても提示すべきである。	財政収支は経済状況等により変わるため、本ビジョンには掲載していません。なお、10年間の財政収支である経営戦略は修正を行えば、その都度ホームページ等で公表します。
6-25	84	おそらく、平成30年度に策定した同計画における上述の内容については、複数のシミュレートのうちで最も適するパターンを選択することとなっていると思われるが、当該最適パターンを再掲することとしてはどうか。	本ビジョンは最適パターンを採用した計画となっています。
6-26	84	次ページの図にも関連することではあるが、ダウンサイジングや遊休資産の取り扱いについて言及されたい。	ダウンサイジングについては、75ページで言及しています。活用できる遊休資産については、保有していません。
6-27	84	「定期的な見直しを行い」→「アセットマネジメント計画との整合を図るため、可及的速やかに改定するとともに、その後も定期的な見直しを行い」	本ビジョンとアセットマネジメント計画策定及び改定に合わせ、経営戦略は早期に見直しを行います。また、定期的な見直しも行いますが表現については現行のままとします。

番号	ページ	意 見	対 応
6-28	85	この表を作成した前提条件を明記すべきである。①更新基準は法定耐用年数に依るものか、P75記載の「新たな更新基準」に依るものか②施設及び管路のダウンサイジングを織り込んでいるのか否か。	①新たな更新基準によるものです。 ②ダウンサイジングは織り込んでいます。
6-29	85	6.2からの改定部分は更新時期の見直しに伴う費用の平準化のみなのかがわからない。	各年の費用がばらついているため、実際の支出を考慮し、5年単位で費用を平準化しています。
6-30	85	因みに、図6.2の2044年度における建築費用約1,500百万円は図6.3ではどう変化したのか教示願いたい。	図6.2の2038～2047年度（10年間）の建築費合計値を図6.3では2038～2047年度（10年間）で等分しています。
6-31	85	図6.2及び図6.3について、総額を明記されたい。	総額を明記いたします。
6-32	86	見出しが「検討」であり、アセットマネジメント計画でもシミュレートしているのだから、締めのことばも「調査研究」でなく「検討」とすべきである。	以下のとおり修正します。 10行目 【修正前】調査研究します。 【修正後】検討します。
6-33	86	水道料金の引き上げは行わないこと。	水道料金の改定については、86ページにも記載しているとおり、安定的な経営には水道料金が必要であり、今後必要に応じて改定する可能性があります。
6-34	87	見出しは「民間的经营手法の活用」となっているが、本文中では「官民連携手法の導入」となっている。同一の概念と解するのは無理ではないのか。	以下のとおり修正します。 2行目 【修正前】民間的经营手法の活用 【修正後】民間活力の導入

番号	ページ	意 見	対 応
6-35	87	水質検査業務の受託や浄水処理後の県水の販売は検討できないのか。また、当該県水について、計画給水量の引き下げについて県と協議し、施設稼働率の引き上げを図るべきである。また、近隣市町との水平連携のみでなく、特に人材面を考慮して県との垂直連携についても触れておくべきではないか。	水質検査業務は今後の広域連携の課題の一つとして認識しています。 計画給水量の引き下げについては、内部で検討しています。 本市の中西条浄水場は県企業庁との共同施設であり、先進的に県との垂直連携に取り組んでいます。 なお、県水の販売は、県企業庁の担当になります。
6-36	87	検針票の裏面活用、最終処分場の延命化にも繋がる浄水土の販売、備蓄用としてのボトルドウォーターの販売、遊休地の活用等、「自主財源確保方策の調査研究」として、節を起こすべきである。	今後の自主財源確保の手段として参考にさせていただきます。
6-37	88	(現状分析のほうで記載すべきかもしれないが、)技術職員を大括りにして検討するのではなく、土木、電気、機械、化学等専門分野別の年齢構成を把握・分析し、アセットマネジメント計画を遂行する上で必要な人員を確保するため、市長部局と一体となって当該専門分野ごとの長期的な採用計画を策定することを施策とし、その旨を記載すべきである。	技術職員の採用については市全体で採用計画を立てているため、本ビジョンでの記載は見送っています。
6-38	89	料金水準と投資規模の関連を表す「企業債残高対給水収益比率」、施設の有効活用度を表す「施設利用率」を加えるべきである。	「持続可能な経営」に相応しい代表的な指標のみ目標値としています。なお、ホームページにおいては、他市町とも比較が可能な経営比較分析表を記載しており、同様の指標を掲載しています。
6-39	92	安全性の阻害時や災害時における情報提供を適切に行い、市民に正しく理解していただくためには、平時からのリスクコミュニケーションが重要であるということが認識できる表現にしてはどうか	ご指摘にあるような内容については、今後の広報誌等で情報発信していきます。
6-40	92	水道水の必要性や災害に関する備えをお客さまや職員に意識づけられるよう、広報活動にも力を注いでほしい。	耐震化に関する取り組みを含め水道事業を身近に感じていただけるような広報活動を展開してまいります。

番号	ページ	意見	対応
6-41	93	せっかく「かこ水だより」第1号を発行したのに、アンケート用紙が添付されていないのは惜しい！	アンケートは目標にも掲げているとおり定期的を実施します。
7-1	95	官公庁におけるPDCAサイクルの課題は、Plan（N-1年度に策定）→Do（N年度に実施）→Check（N年度にN-1年度を評価）→Action&Plan（N年度にN+1年度の予算、方針を策定）→Do（N+1年度に実施）と、N+1年度のDoがN年度ではなくN-1年度の評価に基づかざるを得ない仕組みとなっており、即応性に欠けることである。このため、特に上下水道運営審議会において、当該年度の（中間）事業評価を次年度予算編成時前に行うことができるような仕組みづくりが必要である。	今後のビジョン実現に向けた取り組みの参考とさせていただきます。
7-2	96	中間評価は数値目標のみを行うのではなく、ビジョン記載の全ての項目について行うべきである。	設定した目標値の評価を通して、ビジョン全体の進捗等について確認できると考えています。